

遺伝子組換え生物等の不適切な使用等について

この度、本学は、文部科学大臣の拡散防止措置の確認を受けず、また、必要な表示等を行わずに遺伝子組換え生物等の不適切な使用実験を実施したことに関し文部科学省研究振興局長より厳重注意を受けました。

今回の不祥事に関しましては、誠に遺憾であり、関係各位に対し多大なるご心配とご迷惑をお掛けしました。心よりお詫び申し上げます。

今後は、実験従事予定者を含む研究者への教育訓練の徹底を図るとともに、遺伝子組換え実験に関する体制整備の改善を図り、以後、このような事態とならないよう最善を尽くして参りたいと存じます。

平成20年 6月

国立大学法人東北大学

総長 井上 明久